

令和7年4月24日発行

千葉市立桜木小学校



桜木だより

校長 今福 教子

生命(いのち)の安全教育月間

1年生が桜木小学校の仲間入りをして、3週間が過ぎようとしています。4月の1年生やおおぞら学級の教室には、優しくお世話してくれる6年生の姿がありましたが、1年生が自分たちでできることも少しずつ増えてきました。ひと月足らずで多くのことを吸収する子供の姿に感心させられる毎日です。1年生が小学校でのリズムに慣れるとともに、2年生から6年生は上級生としての意識が高まってきました。特に6年生は最上級生としての自覚が随所で見られるようになります。こうして1年生は小学校での生活を身に付けていくと同時に、上級生は年下の子への接し方を学ぶのです。他者に対する優しい気持ちや自己有用感が育つのもこの時期です。今後も、様々な活動を通して、相互に育ち合っていける桜木小学校を目指します。

さて、4月は「生命(いのち)の安全教育月間」です。4月23日の朝の時間、全校放送を通して子供たちに、命は尊くすばらしいものであること、自分の命も相手の命も尊重し大切にすべきものであること、一人ひとりが大事な存在であることを伝えました。また、以下のような内容で自分や相手の体を守るための指導をしました。

プライベートゾーンは、水着で隠れるところ・口や顔であり、自分だけの大切なもの。守らなければならないルールがある。

- (1) 人に見せたり触らせたりしてはいけないこと
- (2) 自分の体と同じように、他の人のプライベートゾーンを見せろと言ったり、たたいたり、蹴ったりしてはいけないこと
- (3) プライベートゾーンを見たり触ろうとしたりする人や、自分のプライベートゾーンを見せたり触らせたりしてくる人に会ったら、
 - ・「やめて」ときっぱり言う
 - ・すぐにその場から逃げる
 - ・近くにいる大人に助けを求める
- (4) 自分や周囲の人の体、命を大切に思える人になること
- (5) プライベートゾーンを見られたり触られたりする被害にあったり、見たりした時には、必ず担任の先生や保健の先生など一番話しやすい先生や大人に相談すること

併せて、SNS 利用時の留意点や相手との望ましい距離の取り方等についても話をしました。「生命の安全教室」は継続して実施していくことが大切です。今後も発達段階に応じて指導していきます。

5月は休日が続いて外に出かける機会が増えたり、薄着になったりする季節でもあります。学校と家庭、地域が協力して子供たちを守っていきましょう、今後ご協力をお願いいたします。

🎉5月の行事予定🎉

【5月】		
1日(木)	2年まち探検	18日(日) 運動会予備日
2日(金)	おおぞら(女子),4年内科検診,2年まち探検	19日(月) 振替休業
7日(水)	特別日課	20日(火) 特別日課
8日(木)	2年(1,2組),6年(男子)内科検診	21日(水) 1年(3組),6年(女子)内科検診
9日(金)	特別日課 6年運動会係児童打合せ	22日(木) PTA 総会 1年,5年耳鼻科検診
13日(火)	1年(1,2組),5年(女子)内科検診	23日(金) 3年内科検診 6年租税教室
14日(水)	2年(3,4組),5年(男子)おおぞら(男子)内科検診	26日(月) 5,6年委員会活動
16日(金)	特別日課 6年運動会前日準備	28日(水) 代表委員会
17日(土)	運動会(弁当持参)	29日(木) 1年眼科検診
		30日(金) 学校評議員会

お知らせとお願い

●学校・家庭連絡システム(すぐーる)登録のお願い

学校・家庭間連絡システム「すぐーる」を運用しています。休校や学級閉鎖など、重要な連絡を送信していきますので、まだ登録がお済みでない方がいたら担任までお知らせください。また、欠席の連絡については朝8:00までに入力いただき、それ以降は電話での連絡をお願いします。

●スクールカウンセラーの勤務について

今年度、スクールカウンセラーとして が本校に配属となりました。勤務日と勤務時間は、原則毎週木曜日の午前9時から午後3時までとなります。

スクールカウンセラーの利用をご希望の方は、教頭または担任までご相談ください。

●支援指導員の勤務について

今年度、子供たちの学ぶ姿勢をサポートする支援指導員として、 が本校に配属となりました。原則として月、木、金曜に4年生を中心に子供たちの学習をサポートしてまいります。

●桜木わくわく広場の指導者の募集について

今年度も桜木わくわく広場の実施を予定しています。例年、たくさんの応募がありますが、指導していただく講師の方の受け入れ可能な人数に制限があるため、「こんな活動なら指導に協力できる」という方を募集しています。ご協力いただける方は、教頭(231-2101)までご連絡ください。

●子どもにこにこサポートについて

千葉市教育委員会では学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。

●千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドラインについて

「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン」のお知らせ

千葉市教育委員会教育支援課

本市では、不登校児童生徒に対して、学習活動(体験活動含む)、教育相談などの活動を行っている民間施設において、一人一人の状況に応じた適切な支援が行われるように、「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン」を定めております。詳細は、下記のホームページをご覧ください。なお、ホームページが見られない場合や書面での配布を希望される場合は、学校までお知らせください。

〈教育支援課ホームページ〉「千葉市教育委員会教育支援課」で検索 または

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/kyoikushien/index.html>